

## II 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

### 1 結婚・出産・子育てへの支援

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
89		男性の家事・育児促進事業	5,222	<p>男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられるよう、男性が主体的に家事・育児を担うことを促進</p> <p>①夫婦や企業を対象に、助産師を講師とするセミナーを開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「家事手帳」、「パパの育児手帳」を活用し、家事・育児の役割分担などを学ぶセミナー</li> <li>・男性が家事・育児を担うことの必要性や子育て中の従業員への支援を学ぶ職場内のセミナー</li> </ul> <p>②ワーク・ライフ・バランスキャンペーンを開催</p> <p>鳥取県と連携してCMや特設サイトなどを活用した広報を実施</p>	政策企画局 [女性活躍推進課]
90		地域小児救命救急センター運営事業	26,209	<p>小児救急医療体制の充実及び小児救急に従事する医療者の養成・確保を図るため、島根大学医学部附属病院に設置された地域小児救命救急センターの運営を支援</p> <p>[負担割合]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の人工費 国 1/3・県 1/3・大学 1/3</li> <li>・看護師の人工費等 国 1/3・大学 2/3</li> </ul>	健康福祉部 [医療政策課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
91		産科・小児科医療機関等に対する支援事業	109,166 [うち補正] 109,166	<p>出生数・患者数の減少等を踏まえ産科・小児科を支援</p> <p>1 分娩取扱施設支援事業 分娩数が減少している分娩取扱施設に対し、一定規模の分娩の取扱いを継続するための費用を支援 [助成基準額] 580万円～1,740万円 [助成率] 1/2 [負担割合] 国 10/10</p> <p>2 地域連携周産期支援事業（分娩取扱施設） 分娩取扱施設が少なく、当面、集約化が困難な地域に所在する分娩取扱施設に対し、分娩の取扱いを継続するための費用を支援 [助成基準額] 最大 1,124.6万円 [助成率] 10/10 [負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>3 小児医療施設支援事業 休日夜間の入院を要する小児救急患者を受け入れるなど、地域に不可欠な小児医療の拠点となる機能を持つ病院に対して、体制整備に係る費用を支援 [助成基準額] 21.04万円～105.2万円/病床数 [助成率] 1/2 [負担割合] 国 10/10</p>	健康福祉部 [医療政策課]
92		しまね産前・産後安心サポート事業	14,100	<p>市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の健診を支援</p> <p>①産前・産後訪問サポート事業 一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p> <p>②産婦健康診査支援事業 産後ケアが必要な産婦などを産後1か月までに早期に発見する健診を支援 [負担割合] 県 1/2・市町村 1/2</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
93		子ども医療費助成事業	600,000	<p>小学生を対象とした交付金制度を見直し、小学生と中学生を対象とした補助を実施することで、市町村の財源確保を後押しし、18歳（高校生等）までの医療費助成を全19市町村に拡大するとともに、市町村独自の子育て支援施策を充実</p> <p>[助成対象]</p> <p>小学生と中学生の医療費（健康保険等の対象となる医療費）のうち、健康保険等の自己負担額から患者一部負担額を控除した額について市町村が被保険者等に対して助成する額</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[自己負担上限額(1医療機関あたり)]</p> <p>対象医療費の1割</p> <p>ただし、対象医療費の1割が次に掲げる額を超える場合は、その掲げる額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院 2,000円／月</li> <li>・通院 1,000円／月</li> </ul> <p>※所得制限なし</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
94		乳幼児等医療費助成事業	513,093	<p>乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の疾病的早期発見、早期治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担軽減を促進</p> <p>[助成対象] 乳幼児等の医療費（健康保険等の対象となる医療費）のうち、健康保険等の自己負担額から患者一部負担額を控除した額について市町村が被保険者等に対して助成する額</p> <p>[助成率] 1/2</p> <p>[自己負担上限額(1医療機関あたり)] 対象医療費の1割 ただし、対象医療費の1割が次に掲げる乳幼児等の区分に応じ、それぞれに掲げる額を超える場合は、その掲げる額</p> <p>①0歳以上就学前児の入通院等            • 入院 2,000円／月            • 通院 1,000円／月            ※所得制限なし</p> <p>②就学後20歳未満の者の慢性呼吸器疾患等16疾患群に係る入院            • 15,000円／月            ※所得制限なし</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
95		不妊治療支援事業	27,883	<p>不妊に悩む夫婦の不妊治療等への参加を後押しするため、治療費等の一部助成や専門相談を実施</p> <p>①不妊治療費助成事業            令和4年度から公的医療保険の対象となった不妊治療について、保険適用とならない治療のうち先進医療として実施される治療に要する費用の一部を助成            [助成率] 7/10            [助成上限額] 5万円／回</p> <p>②男性不妊検査費助成事業            男性不妊検査に要する費用の一部を助成            [助成率] 7/10            [助成上限額]            2.8万円／1子ごと1回のみ</p> <p>③不育症検査費助成事業            不育症に悩む方に対し、先進医療の不育症検査に要する費用の一部を助成            [助成率] 7/10            [助成上限額] 6万円／回            [負担割合] 国1/2・県1/2</p> <p>④がん患者等に対する妊娠性温存療法支援事業            がん治療等により、妊娠性が損なわれる可能性のある患者に対し、妊娠性温存療法等に要する費用を助成            [助成上限額]            国が定める治療法ごとの上限額            [負担割合] 国1/2・県1/2</p> <p>⑤妊娠・出産等相談事業            不妊や不育に悩む方、これから子どもを望む方などへの相談体制を強化</p> <p>⑥妊娠前からの健康管理促進事業            妊娠・出産に関する知識の啓発や妊娠前からの健康管理に関する研修会やセミナー、普及イベントを開催</p> <p>(注) 不育症：2回以上の流産、死産等を繰り返す状態</p> <p>(注) 妊孕性（にんようせい）：妊娠するための機能、妊娠する能力</p>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
96	拡充	お産あんしんネットワーク事業	97,732	<p>妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を迅速かつ効果的に提供できる周産期医療体制を整備</p> <p>①周産期医療協議会 島根県における周産期医療体制について医療機関などの関係者と協議をする場を設置</p> <p>②周産期医療ネットワーク構築事業 総合・地域周産期母子医療センターを中心とした周産期医療ネットワークを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合・地域周産期母子医療センターの運営費を支援</li> <li>・周産期医療関係者向けの研修を実施</li> <li>・関係医療機関の病床や入院患者などの情報を管理・運用</li> </ul> <p>③妊産婦等への交通費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠方の分娩取扱施設で出産する必要がある妊婦に対して、移動に係る交通費・宿泊費を支援 [負担割合] 国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</li> <li>・遠方の産科医療機関等で妊婦健診・産婦健診・産後ケア・乳幼児健診・不妊治療を行う必要がある妊産婦等に対して、移動に係る交通費を支援 [負担割合] 国 1/2・県 1/4・市町村 1/4</li> </ul>	健康福祉部 [健康推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
97	拡充	結婚支援事業	151,336	<p>縁結びボランティア「はぴこ」、しまねコンピューターマッチングシステム「しまコ」による結婚支援や市町村と連携した総合的な結婚支援を実施とともに、従業員の出会いや結婚を応援する企業等の取組への支援を強化するほか、結婚や子育て等に関する情報発信を実施</p> <p>①市町村の結婚支援の取組支援 市町村の結婚支援の充実・広域化に加え、しまね縁結びサポートセンター事業への登録、活用等に向けた取組を支援</p> <p>②しまね縁結びサポートセンター事業 県内2か所に設置した「しまね縁結びサポートセンター」で、男女の縁結びをサポート</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結婚の相談やSNSなどを通じた婚活などに関する情報発信</li> <li>・縁結びボランティア「はぴこ」の活動支援</li> <li>・「しまコ」の利用拡大に向け、登録料を女性は無料、男性は半額に期間限定で引下げ</li> <li>・身だしなみに関するセミナーを実施</li> <li>・婚活イベントなどの実施</li> <li>・しまコ登録手続きの簡素化及び利便性向上に向けたシステム改修の実施</li> </ul> <p style="text-align: right;">【拡充】</p> <p>③県が実施する結婚支援事業 市町村等の連携強化や事業の広域展開を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しまね結婚支援施策推進会議等の開催</li> <li>・県、市町村及び企業等が行う結婚支援に係る連携を強化する「結婚支援コンシェルジュ事業」を実施</li> <li>・県内広域イベントの開催</li> <li>・ふるさと島根定住財団と連携した、県外在住者への結婚支援</li> <li>・メタバース婚活イベントの実施</li> </ul> <p>④しまね縁結びサポート企業等支援強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の管理監督者等向け研修会を開催</li> <li>・しまね縁結びサポート企業が独自に実施する取組を支援など</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

⑤未来デザイン事業

子ども、学生、社会人など世代に応じて、結婚・妊娠・出産・子育てについての知識を得たり、将来のライフイベントを考える講座を実施

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
98		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	156,757	<p>結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築</p> <p>①しまね結婚・子育て市町村交付金 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」等の経費の一部を支援 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [助成率] 1/2</p> <p>②「島根みんなで子育て応援賞」事業 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰</p> <p>③「こっころメッセージ」贈呈事業 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表すため、お祝いメッセージと記念品を贈呈</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
99		第1子・第2子に係る保育料軽減事業	195,818	<p>子育て世帯における3歳未満の第1子・第2子に係る保育料を軽減する市町村を支援</p> <p>[基準額] 国が定める保育料の基準額  [交付率] 基準額の1/3  [対象とする所得階層]  第3～4階層  (所得割課税額 97,000円未満)  [負担割合] 県10/10</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
100		第3子以降保育料軽減事業	135,129	<p>子育て世帯における3歳未満の第3子以降の児童に係る保育料を軽減する市町村を支援</p> <p>[基準額] 国が定める保育料の基準額  [助成率]  ・第4階層 基準額の2/3  ・第5～8階層 基準額の1/2  [負担割合] 県1/2・市町村1/2</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
101		病児保育促進事業	6,988	<p>病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して支援</p> <p>①国制度  [負担割合]  ・市町村が整備する場合  国1/3・県1/3・市町村1/3  ・社会福祉法人等が整備する場合  国3/10・県3/10・市町村3/10・事業者1/10</p> <p>②県制度（国制度に該当しない場合）  [負担割合]  ・市町村が整備する場合  県1/2・市町村1/2  ・社会福祉法人等が整備する場合  県1/3・市町村1/3・事業者1/3</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
102		小規模民間保育所運営対策事業	74,813	<p>中山間地域・離島の保育環境を維持するため、小規模な保育所の運営費を支援</p> <p>[対象] 定員割れが生じている利用定員 20人の民間の小規模保育所</p> <p>[実施主体] 市町村</p> <p>[助成額] 平均在籍児童数に応じた額 ・11人未満 3,185,000円 ・11人以上～13人未満 2,772,000円 等</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
103		保育所等運営支援事業	5,839,862	<p>多様な保育・教育を受けることができるよう「保育の適切な量の確保」と「保育の質の向上」に向け、保育所等へ運営費を給付</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育所等の運営に要する経費の県負担分を市町村へ給付</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
104		保育士の確保・定着支援事業	471,713	<p>保育環境の充実を図るため、保育士の確保・定着に向けた取組を推進</p> <p>①保育士の確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士・保育所支援センターに保育士バンクを設置し、潜在保育士に対し復職に関する情報を提供</li> <li>・保育士養成施設の学生等を対象とした就職説明会等を実施</li> <li>・県外の学生が、県内の保育所を実習先とする場合、実習等に係る旅費の一部を支援</li> <li>・保育士等の採用が困難な保育所等を支援するため、人材派遣会社等と連携し、保育士等の人材確保を推進</li> <li>・保育士養成施設の学生を対象に修学資金を貸付</li> <li>・自宅からの通学が難しい地域の出身学生が県内の保育士養成施設に進学する際の家賃を貸付</li> <li>・職業選択の一つとして保育士を選んでもらえるよう、小学生から高校生までを対象に保育士の仕事の魅力を知ってもらう場を設け、保育士の魅力向上・発信を推進</li> <li>・保育士の魅力を発信するデジタルブックを更新</li> </ul> <p>②保育士等の定着対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所や認定こども園等の勤務者が必要とする資格の取得のための受講経費等を支援</li> <li>・保育士の負担軽減、離職防止を図るため、保育補助者等を雇用する経費を支援</li> <li>・保育所等の管理職等を対象とした、働きやすい職場づくりに関するセミナー等の実施</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
105		地域の子育て支援事業	746,509 [うち補正] 6,759	<p>保育施設を利用する子どもの家庭だけではなく、在宅の子育て家庭を含む全ての家庭及び子どもを対象とした支援を実施</p> <p>①地域の子育て支援事業 一時預かり事業、延長保育事業等に要する経費の県負担分を市町村へ助成 [負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3 他</p> <p>②しまねすくすく子育て支援事業 交付金（メニュー方式）により、国庫補助の対象とならない小規模な保育や既存制度では対応できない子育て家庭のニーズに対する市町村の取組を支援 [負担割合] 県 10/10</p> <p>③子育て支援員の研修 子育て支援員等を対象に必要な知識や技能の習得を目的とした研修を実施</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
106		放課後児童クラブ支援事業	1,047,441 [うち補正] 4,950	<p>子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの待機児童解消や利用時間延長に向けた取組に加え、児童が放課後児童クラブで充実した時間を過ごすための環境整備を支援</p> <p>①運営支援 放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ支援</p> <p>②待機児童対策 ・利用定員を増やす場合に必要な運営費や改修等の経費の一部を支援 ※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算</p> <p>・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を支援</p> <p>・保育所等による放課後児童預かりに必要な経費の一部を支援 ※開所日数に応じて運営費を段階的に加算、開設準備の補助基準額を加算・対象期間を拡大</p> <p>③長期休業一時預かり事業 ・夏休み等長期休業期間中の一時預かりの実施に必要な経費の一部を支援</p> <p>④利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を、平日19時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を7時30分以前とするために必要な人件費の一部を支援</p> <p>⑤機能向上事業 ・体験等の主体的な遊びの実施や学習習慣の定着に資する取組等に必要な経費の一部を支援</p> <p>・市町村の圏域担当者会議や放課後児童クラブの集合研修・情報共有会等を実施</p> <p>・放課後児童クラブへの巡回支援等を行う「放課後児童支援スーパーバイザー」を配置</p> <p>⑥放課後児童支援員等確保対策 ・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続</p> <p>・放課後児童支援員等の資質向上のための研修会を実施</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

			<ul style="list-style-type: none"><li>・放課後児童クラブの従事経験の短い職員等を対象とした初任者研修を実施</li><li>・市町村や大学、シルバー人材センター、人材派遣会社等と連携し、不足している放課後児童支援員等の確保対策を実施</li><li>・シルバー人材の活用を推進するため、現行の養成講習に加え、中山間地域等でのミニ講習会の実施やマッチングを実施</li></ul>	
--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
107		放課後児童クラブの整備促進	[制度拡充]	<p>放課後児童クラブの整備を促進するため、国の令和7年度補正予算による支援の拡充を踏まえ、放課後児童クラブ整備に伴う市町村及び社会福祉法人等の負担を軽減</p> <p>〔負担割合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村による整備 国 5/6・県 1/8・市町村 1/24</li> <li>・社会福祉法人等による整備 国 5/8・県 13/48・市町村 1/16・法人等 1/24</li> </ul> <p>※国の令和7年度補正予算分で採択された事業に限る</p>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
108	拡充	みんなで子育て応援事業	78,252	<p>こっころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こっころパスポートの普及やスマートフォンアプリの利用拡大を促進</li> <li>・こっころアプリの利便性向上に向けたシステム改修を実施 【拡充】</li> <li>・こっころパスポートの特典を提供する協賛店の登録を促進</li> <li>・「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体（こっころ隊）の活動を支援</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
109	新規	こどものきこえサポートセンター運営事業	7,474	<p>難聴児を早期に発見し、適切な支援を実施するため、難聴児とその家族への支援の中核となる「こどものきこえサポートセンター」を設置</p> <p>[業務内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・難聴児の実態把握</li> <li>・相談窓口の設置、出張相談や施設訪問の実施</li> <li>・保護者支援のため、親子交流会・学習会の実施</li> <li>・支援者向け研修会の開催</li> <li>・関係機関との連携強化 など</li> </ul>	健康福祉部 [障がい福祉課]
110		在宅心身障がい児援護事業	80,552	<p>重症心身障がい児（者）等の在宅生活を支援</p> <p>①巡回等療育支援事業</p> <p>巡回又は送迎により、重症心身障がい児（者）へのサービスを提供する事業所へ経費を支援</p> <p>②サービス基盤整備事業</p> <p>重症心身障がい児（者）を受け入れるために、看護職員等を雇用する事業所へ経費を支援</p> <p>③医療的ケア児支援体制整備事業</p> <p>各種サービスや支援を調整するコーディネーターを養成</p> <p>④医療的ケア児支援センター運営事業</p> <p>医療的ケア児・家族・支援者へのコーディネーターによる専門的な相談支援を実施</p> <p>⑤非常用電源確保対策事業</p> <p>災害時における在宅障がい児（者）の人工呼吸器等の電源確保を支援</p> <p>⑥その他</p> <p>関係団体への活動支援、支援者研修会の開催</p>	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
111		発達障がい者支援体制整備事業	116,602	<p>発達障害者支援センターを中心として発達障がい者をライフステージに応じて支援</p> <p>①本人及び家族への支援 本人等への専門的な相談支援、ペアレントメンターの養成、成人期の自立や就労支援のための研修</p> <p>②市町村を中心とした体制整備への支援 地域支援マネジャーによる専門的な指導・助言</p> <p>③初診前アセスメントの実施 早期支援のため、初診前に心理職による事前問診・検査を実施</p> <p>④人材育成及び県民への普及啓発 保育士や事業所職員等への専門研修、啓発フォーラムの開催</p>	健康福祉部 [障がい福祉課]
112		子どもの心の診療ネットワーク事業	24,836	様々な子どもの心の問題や発達障がい等に対応するため、拠点病院・協力病院を中心とし、各圏域における関係機関の連携体制を構築	健康福祉部 [障がい福祉課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
113		生活困窮者支援・子どものセーフティネット推進事業	27,836	<p>生活困窮者を支援するため、自立相談支援機関の体制強化と人材育成を図るとともに、子どもの貧困対策を進めるため、居場所づくりや学習支援等を実施</p> <p>1 支援につなぐ取組の推進 SNSを活用し、支援制度の周知や相談支援へのつなぎを推進</p> <p>2 子どもの居場所創出等支援</p> <p>①子ども食堂の開設・運営等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども食堂をはじめ、子どもにかかる様々な機関を対象に、適切な支援に向けた研修会を開催</li> <li>・子どもの居場所づくりコーディネーション研修を開催</li> <li>・子ども食堂開設者の情報交換会を開催</li> <li>・子ども食堂の開設等を検討する際に相談・助言を行う「居場所づくりアドバイザー」を派遣</li> </ul> <p>②学習支援事業 家庭での学習が困難な子どもを対象とした学習支援を行う市町村の取組を支援</p> <p>[助成率] 1/2 [助成上限額] 50万円</p> <p>3 市町村が行う生活困窮者自立支援の取組の体制強化と人材育成を実施</p> <p>①体制強化 [実施内容] 市町村が自立相談支援機関の人員体制強化を行った場合に、人件費の一部を令和9年度まで支援 [助成上限額] 1市町村あたり 500万円 [負担割合] 県 3/4・市町村 1/4 [事業期間] R 5～9</p> <p>②人材育成 [実施内容]  <ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村の自立相談支援機関において、自立支援事業等に従事する支援員の養成研修を実施</li> <li>・各自立相談支援機関に、専門的な助言指導を行うアドバイザーを派遣</li> <li>・各自立相談支援機関相互の情報交換会や課題別研修を実施</li> </ul> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> </p>	健康福祉部 [地域福祉課] 教育委員会 [人権同和教育課]

			<p>③子どもの学習・生活支援事業 [実施内容] 国庫補助事業を活用した生活困窮世帯の子どもを必要な学習・生活支援につなぐための取組を行う市町村を支援 [助成の条件] 生活困窮世帯の子どもや保護者を必要な支援につなぐための支援員を1名以上新規に配置 [負担割合] 県1/2・市町村1/2 [助成上限額] 1市町村あたり100万円 [事業期間]R7~11</p> <p>④普及啓発 [実施内容] 市町村（福祉部局と教育部局）、学習支援事業実施者等と、連携状況や課題について意見交換を行うとともに、学習・生活支援事業の事例を紹介</p>	
--	--	--	--	--

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
114		しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業	172,140	<p>既存住宅のバリアフリー改修、子育てに資する改修及び部分的耐震改修に要する経費の一部を助成</p> <p>[助成対象]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①バリアフリー改修 60歳以上の者又は障がい者が居住する住宅</li> <li>②子育てに資する改修 子育て世帯が居住する又は近居する住宅</li> <li>③部分的耐震改修 旧耐震基準で建設された階数2以下の既存一戸建て木造住宅</li> </ul> <p>[助成対象住宅の条件]</p> <p>既存住宅であって、耐震性能を有するもの又は改修により一定の耐震性能を有するものとなること</p> <p>[助成率] 1/4</p> <p>[助成上限額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「①バリアフリー改修」又は「②子育てに資する改修」 25万円</li> <li>・「③部分的耐震改修」 30万円</li> </ul> <p>[助成上限額の加算]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯とその親世帯が同居又は近居する場合 10万円加算</li> <li>・耐震改修を行う場合 30万円加算（「③部分的耐震改修」を除く）</li> <li>・空き家バンク登録住宅を購入して改修する場合 10万円加算</li> </ul> <p>[助成予定戸数] 600戸</p> <p>[事業主体] 島根県建築住宅センター</p> <p>[施工者] 県内に本店を有する事業者</p>	土木部 [建築住宅課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
115		結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業	61,918	市町村が実施する学校支援、放課後支援、家庭教育支援等の経費を助成 [負担割合] 国 1/3・県 1/3・市町村 1/3	教育委員会 [社会教育課]
116		幼児教育推進事業	33,270	<p>幼稚園教諭・保育士・小学校教諭等への研修を行うとともに、架け橋期の教育を推進するための体制整備に取り組む市町村を支援し、幼児教育の質の向上、幼小連携・接続を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村の幼児教育施設訪問指導への幼児教育担当指導主事及び幼児教育コーディネーターによる同行支援</li> <li>・県主催研修の実施や市町村が実施する幼児教育施設と小学校の連携・接続に向けた研修の支援</li> <li>・全県に好事例を展開するために、幼小連携・接続に積極的な市町村の取組を研究・支援</li> <li>・未就学児への体力向上や読み聞かせの取組を推進</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課] 教育委員会 [学校教育課] [保健体育課] [社会教育課]
117	新規	学校給食費の抜本的な負担軽減事業	1,809,537	<p>子育て支援の観点から、小学校段階（公立）の学校給食に係る食材費の負担軽減を実施</p> <p>[負担割合] 国 1/2・県 1/2</p> <p>①公立小学校（特別支援学校小学部を除く） [支援額] 基準額（月額 5,200 円）×11 か月 ×児童数</p> <p>②特別支援学校小学部 [支援額] 基準額（月額 6,200 円）※×11 か月 ×児童数</p> <p>※特別支援教育就学奨励費負担金を優先し、同負担金による支援と基準額との差額を支援</p>	教育委員会 [特別支援教育課] [保健体育課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
118	拡充	高等学校等就学支援事業	3,703,061	<p>高等学校等に在籍する生徒等に対する就学支援金等により家庭の教育費負担を軽減</p> <p>1 高等学校等就学支援金（授業料支援）  <b>【拡充】</b>            支給上限額の引上げや世帯の収入要件の撤廃等により、公立、私立を問わず、高等学校等に在籍する生徒等に就学支援金を交付し家庭の教育費負担を軽減  <b>[R 8 の変更点]</b>            • 私立高校の支給上限額の引上げ            年額 396,000 円            →年額 457,200 円            • 世帯の収入要件撤廃            年収約 910 万円未満            →年収制限なし            • 地方負担の導入            国 10/10→国 3/4、県 1/4</p> <p>2 その他の授業料支援</p> <p>①学び直しへの支援（国 3/4）            高等学校等を中途退学した者が再び学び直す場合に36ヶ月経過後も継続して授業料を支援（最長2年間）</p> <p>②専攻科生への支援（国 1/2）            高等学校等の専攻科に在籍する生徒（年収約 380 万円未満の世帯・多子世帯）に対し授業料を支援</p> <p>3 燐学のための給付金 <b>【拡充】</b>            中所得世帯（家計急変世帯を含む）までの授業料以外の教育費負担を軽減  <b>[R 8 の変更点]</b>            • 対象世帯の中所得層への拡充            生活保護世帯・個人住民税所得割非課税世帯            →年収約 490 万円未満世帯            • 国負担割合の変更            1/3→1/2</p>	総務部 [総務課] 教育委員会 [学校企画課]
119		特別支援学校における通学支援	51,430	通学を要因とした保護者の負担を軽減するため、スクールバスの運行や、朝の早い時間から児童生徒を預けられる環境を整備	教育委員会 [特別支援教育課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
120	拡充	未来の創り手育成事業	797,774 [うち補正] 240,997	<p>基礎学力の向上に加え、大学等での学びや理数教科への関心を高め、進路選択の幅を広げる機会を充実するとともに、学校図書館やＩＣＴ機器を活用した文理横断的な教育を推進</p> <p>[事業概要]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①しまねの高校生学力育成事業 「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」をバランス良く育むための取組を各県立高校が主体的に実施</li> <li>②理数教育の充実に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学の甲子園（ジュニア・高校生）県予選の開催</li> <li>・専門高校への理数教員配置【拡充】 理数分野への進学を推進するため、専門高校への理数教員加配を増員 [R 8 予定] 9人→11人</li> </ul> </li> <li>③学校図書館活用教育研究事業 児童生徒の言語能力、情報活用能力を育成するため、小中学校6校をモデル校に指定し研究を実践</li> <li>④県立高校図書館活用教育推進事業 12学級未満の高等学校に学校司書（会計年度任用職員）を配置</li> <li>⑤司書教諭養成事業 学校図書館の経営や指導について専門的な知識を持つ司書教諭を養成</li> <li>⑥ＩＣＴ活用教育推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人一台端末環境に対応するための環境を整備</li> <li>・公立学校情報機器整備事業基金を造成し、義務教育段階の市町村立学校や特別支援学校における生徒一人一台端末の更新に要する経費を支援 [助成基準額] 5万5千円／台 [負担割合] 県2/3・学校設置者1/3</li> </ul> </li> <li>⑦しまね学びの縁結びハイスクールネットワーク事業 多様な学習ニーズに対応するための遠隔授業を実施（教員の加配、非常勤講師の配置及び機器等整備）</li> <li>⑧高等学校DX加速化推進事業 デジタル等成長分野を支える人材育成のため、校内環境を整備</li> </ul>	教育委員会 [学校教育課] [教育連携推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
121		学力育成推進事業	181,108 [うち補正] 5,000	<p>市町村と連携し、学力の実態把握や授業の質の向上など、学力育成の取組を推進</p> <p>①学力定着状況の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>希望する全ての小中学校を対象に、学習のつまずきを把握する調査（「たつじんテスト」）を実施 [負担割合] 県1/2・市町村1/2</li> <li>全国学力調査等の課題を踏まえた評価問題及び授業プランの作成等を実施</li> </ul> <p>②グローバル人材育成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>英語によるコミュニケーションの推進</li> </ul> <p>③外国語（英語）教育における授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国語指導助手の活用</li> <li>A Iを英語の授業等で活用するモデル校を指定し、英語教育を充実</li> </ul>	教育委員会 [学校教育課]
122		学校司書等による学びのサポート事業	160,099	<p>学校図書館を拠点に児童生徒一人ひとりに寄り添った学びの支援を行う「学びのサポーター」又は「学校司書」を配置する市町村を支援</p> <p>①市町村配置経費への助成 [助成率]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学びのサポーター 市1/2・町村2/3</li> <li>学校司書 市町村1/3</li> </ul> <p>②市町村職員への研修支援 学びのサポーターの資質向上に向けた研修会を開催</p>	教育委員会 [学校教育課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
123		特色ある学校づくりを支援する少人数学級編制	1,212,309	<p>国において小学校の学級編制の基準を令和3年度から学年進行で見直し、全学年を35人にする方針を踏まえ、以下のとおり対応</p> <p>①小学1・2年 R2年度の県の見直し方針に基づき、少人数学級編制を実施（学校の実態等を踏まえ、常勤講師又は非常勤講師を配置することも可能） ・小学1年 30人学級編制 ・小学2年 32人学級編制 (国編制基準 35人)</p> <p>②中学2・3年 R2年度の県の見直し方針に基づき、38人学級編制を実施 (国編制基準 40人)</p> <p>③課題解決・制度改正対応のための加配 児童生徒支援、教科指導方法工夫改善及び人材育成に関わる、学校の抱える課題の解決に取り組む指導体制を支援するための加配</p> <p>※上記による県独自の少人数学級編制等に伴う加配教員数 108人</p> <p>※国による学級編制の基準見直し R3見直し 小学2年40人→35人 R4見直し 小学3年40人→35人 R5見直し 小学4年40人→35人 R6見直し 小学5年40人→35人 R7見直し 小学6年40人→35人 R8見直し 中学1年40人→35人</p>	教育委員会 [学校企画課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
124		悩みの相談・不登校対策事業	293,692	<p>いじめ、不登校等の課題に対し、未然防止や早期発見・対応の取組を推進</p> <p>①生徒指導体制充実強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の意欲や満足感及び学級集団の状態を客観的に把握するアンケートＱＵをいじめの未然防止、早期発見等に活用する市町村を支援 [実施対象] 小学校3年生～中学校3年生 [負担割合] 県1/2・市町村1/2</li> <li>・弁護士、臨床心理士等の外部人材をアドバイザーとして学校等に派遣</li> <li>・「島根県生徒指導審議会」、「島根県いじめ問題対策連絡協議会」の開催</li> </ul> <p>②悩みの相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スクールカウンセラー配置</li> <li>・国補助事業を活用し、校内教育支援センター支援員を配置する市町村を支援 [負担割合] 国1/3・県1/3・市町村1/3</li> <li>・いじめ等に関する相談窓口 (来所・電話・ＳＮＳ)</li> <li>・「こころ・発達」教育相談</li> <li>・教育相談員の配置</li> </ul> <p>③不登校対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育支援センターへの支援 不登校児童生徒に対する学校復帰や社会的自立への支援を行う教育支援センターの運営等を支援</li> <li>・「生徒指導の4つの視点から考える子どもの自己実現支援講座」の実施</li> <li>・不登校児童生徒が増加する中、市町村教育委員会やフリースクール等が参加する連絡協議会において、不登校児童生徒や保護者に対する支援の充実について意見交換</li> </ul>	教育委員会 〔学校教育課〕 総務部 〔総務課〕

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
125		インクルーシブ教育システム構築事業	143,803	<p>全ての学びの場で特別支援教育を充実させることで、障がいのある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、地域を支える人材を育成</p> <p>①発達障がいの可能性のある子どもへの支援事業 特別支援学校の教員などの専門性を活用し、小中学校等への相談・支援を充実</p> <p>②高等学校特別支援教育充実事業 ・県立高校において、障がいにより学習や生活に困難さがある生徒が適切な指導を受けられるよう、巡回指導を行う教員を拠点校に配置し、通級指導を充実 ・合理的配慮アドバイザーを県教育委員会に配置</p> <p>③切れ目ない支援体制整備事業 関係機関と連携し、個別の教育支援計画の作成・活用による引継ぎ体制を充実</p> <p>④特別支援学校機能向上事業 安全で安心な医療的ケア実施に向けた学校看護師の配置等の体制を整備</p> <p>⑤特別支援学校と地域の連携強化事業 地域活動やスポーツ文化活動を通じて、教育活動を地域に広げる取組を実施</p> <p>⑥LDのある子どもの多様な学び推進事業 市町村教育委員会と各学校を対象として、LD（学習障がい）のある児童生徒への指導・支援に関する研修や指導助言を実施</p> <p>(注) インクルーシブ教育システム：障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み</p>	教育委員会 〔総務課〕 〔学校企画課〕 〔特別支援教育課〕

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
126		帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業	247,417	<p>日本語指導が必要な児童生徒等への支援</p> <p>①帰国・外国人児童生徒に対し支援体制を整備する市町村を支援            •「特別の教育課程」による日本語指導の実施            •拠点校の設置等による指導体制の構築</p> <p>②日本語指導が必要な小中学校に教員を配置            [R 8 予定]            •小学校 14人            •中学校 8人</p> <p>③宍道高校における日本語指導体制の強化</p> <p>④宍道高校以外の県立学校の支援体制を整備</p> <p>⑤教職員研修の充実</p>	教育委員会 [学校企画課] [学校教育課]
127		宍道高等学校整備事業	78,020	<p>日本語指導が必要な生徒や多人数集団になじめない等、教育上の配慮が必要な生徒の増加に伴う教室不足・狭隘化や、多様な学びへの対応のため、施設整備を実施</p> <p>[事業期間] R 7～18            [総事業費] 8.0 億円            [R 8 事業内容] 校舎リース等</p>	教育委員会 [教育施設課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
128		学校と福祉の連携の推進	47,951	<p>困難な状況にある子どもたちの早期把握や、適切な支援につなげるため研修等を通じて教職員の福祉に対する理解を促進し、学校とスクールソーシャルワーカーとの連携強化を図りながら、学校・家庭・地域・福祉の関係機関が連携して子どもたちへの支援を実施</p> <p>①スクールソーシャルワーカー活用事業            • 学校と社会福祉の関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの活用</p> <p>②学校・福祉連携モデル事業            • 学校と福祉が一体となった支援の在り方を検討し、その成果を全ての県立学校に展開させるための研修等を実施</p>	教育委員会 [人権同和教育課]